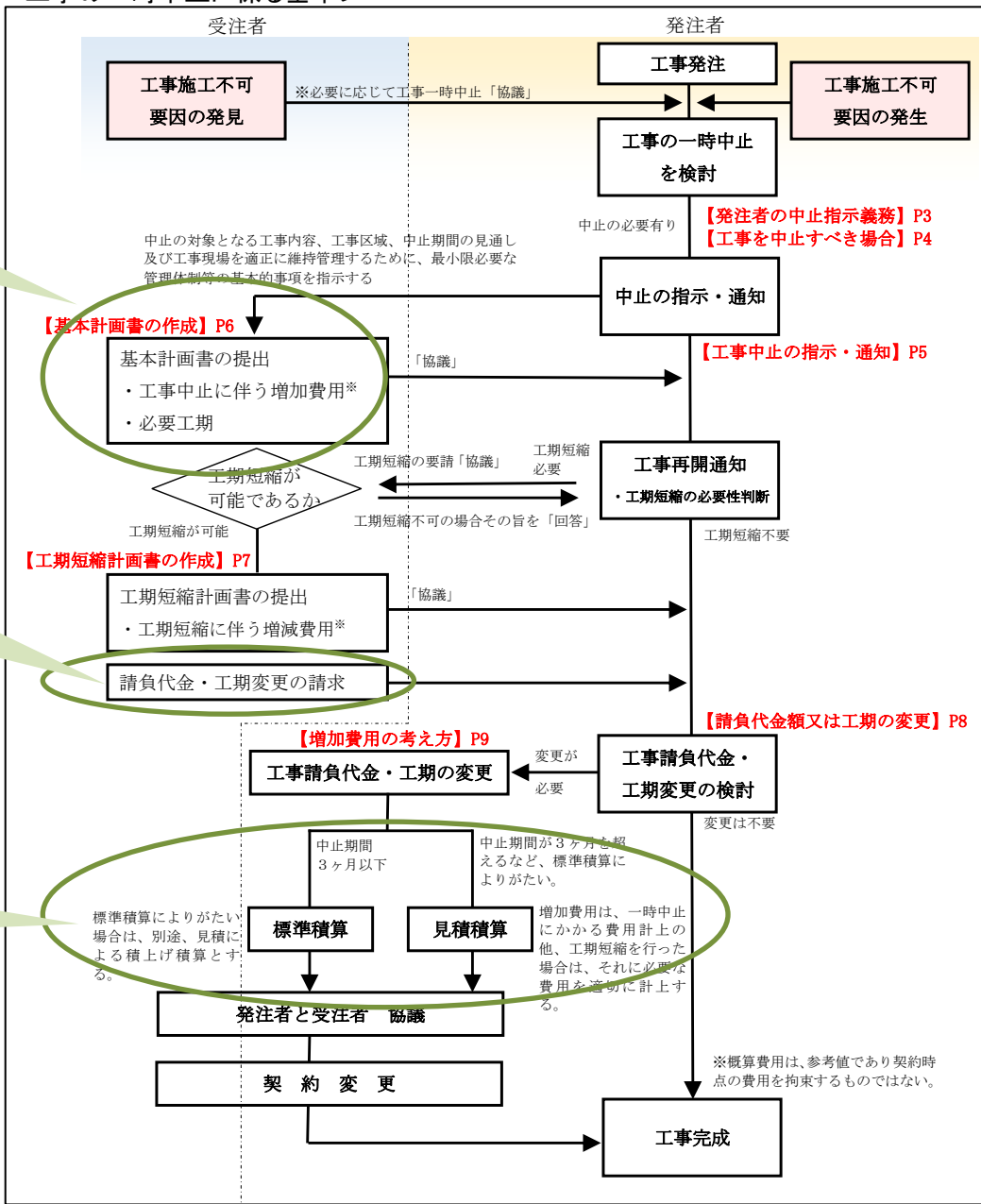


# 【参考】工事の一時中止手続きにおける留意点(ガイドライン参考資料)

工事の一時中止に係る基本フロー



■基本計画書の提出(参考様式-1)  
 工事の一時中止をする場合、受注者は**基本計画書を提出**し、承諾を得る。  
 ※記載内容  
 ・中止期間中の現場体制  
 ・増加費用の概算額等(必要な場合)  
 [高知県建設工事共通仕様書1-1-1-13]  
 (部分中止における基本計画書の要否については、現場状況等により適宜判断する。)

■請求書の提出(参考様式-4)  
 増加費用等の計上は、**受注者から請求があった場合**に適用する。  
 →請求がなければ、増加費用の計上不可  
 [土木工事標準積算基準書 I-9-①-1]  
 [港湾請負工事積算基準書 2-4-1]

■費用の計上  
 中止期間が3ヶ月を超える場合など、**標準積算により**  
**がたい場合は、積上積算**となる。  
 [土木工事標準積算基準書 I-9-①-1]  
 [港湾請負工事積算基準書 2-4-1]

※概算費用は、参考値であり契約時点の費用を拘束するものではない。